

令和元年度

神奈川県下水道排水設備工事責任技術者更新講習会案内

◎更新講習対象者

合格証・修了証の有効期限が令和2年3月31日までの方

※合格証・修了証の有効期間の表示は、平成32年3月31日までと記載されています。

平成26年度神奈川県下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した方  
平成26年度神奈川県下水道排水設備工事責任技術者更新講習を修了した方

◎更新講習会日時

令和2年1月21日(火)・22日(水)・23日(木)のうち、希望する日

- ・受付開始時間 12:30～
- ・講義時間 13:30～15:25
- ・修了証交付時間 15:30～16:30

更新講習科目～法令・一般・技術

注意事項

※講義開始後15分以降の入場はできません。

※更新講習は、資格者の技術レベルの確保及び最新の動向についての周知等を目的とした講習会です。講義終了後、修了証を交付しますので、決められた時間の全てを受講してください。

※受講する希望日を第2希望まで選択してください。人数の調整により、御希望に添えない場合もありますので御了承ください。

※受講日の希望は必ず申込時にお願ひします。申請がない場合、こちらで割り当てますので御了承ください。

◎更新講習会場

サンピアンかわさき(川崎市立労働会館)

川崎市川崎区富士見2-5-2

(アクセス)

徒歩 JR川崎駅/京浜急行川崎駅から徒歩約20分

交通◎JR川崎駅/京浜急行川崎駅下車

東口バスのりば(12,13,14)から

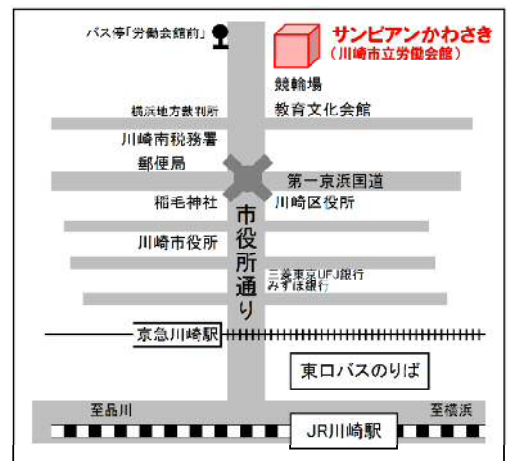
川04,05,07,10系統乗車

「東扇島西公園前行」「水江町行」など乗車

⇒『労働会館前』下車

バス停から徒歩すぐ

(急行バスは停まりません。)



※会場へは電車・バス等公共の交通機関をご利用ください。  
駐車場の御用意はありません。

## ◎申込方法

所定の申込用紙に所定の事項を記入し必要書類を添付して、専用の封筒で**11月29日(金)までに、郵送で申し込んでください。**

## ◎提出書類

次の①及び②の書類を御確認の上、専用の封筒で申し込んでください。  
なお、申込後の書類の返却はいたしませんので御了承ください。

### ① 令和元年度神奈川県下水道排水設備工事責任技術者更新講習申込書 添付するもの

#### ○ 写真2枚

- ・ 同じ写真で、本人と確認できるものであること。
- ・ 縦3cm×横2.5cm又は縦4cm×横3cm
- ・ 申込日以前3ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 上半身無帽で背景が無地のもの。
- ・ 白黒・カラーいずれでも可。
- ・ 写真の裏面に氏名を記入してください。

#### ○ コンビニまたはゆうちょ銀行・郵便局で講習手数料を支払った証明書

払込みの取扱印を受けた「振替払込請求書兼受領証」、「振込受領書」、「ご利用明細票」のいずれかを申込書の所定の位置に貼り付けてください。

※ 内容がはっきりしていればコピーでも可能です。

詳しくは、3ページの更新講習会手数料をご覧ください。

#### 注意事項

- ※ 申込書と受講票・整理票は、切り離さないでそのままお送りください。
- ※ 受講を希望する日について、第1希望日には「1」、第2希望日には「2」と記入してください。
- ※ 申込書に打ち出されている内容について**訂正又は変更がある場合は**、その箇所を二重線で見え消し、**赤字**で訂正をして正しい内容を記入してください。

#### ○ その他必要な添付書類

氏名変更の場合 …… 戸籍抄本

住所変更の場合 …… 住民票の写し(コピー不可)又は住民票記載事項証明書

住居表示変更 …… 住居表示変更証明書

### ② 受講票返信用封筒

送付先の住所氏名を記入し、**切手(82円※消費税が10%に改正された場合は、84円)**を貼ってください。申込後1週間程度で返送いたします。

## ◎更新講習手数料

### 5,200円(非課税)

※ 手数料のお支払いは、必ず同封の払込用紙を使用してください。申込書送付前にコンビニ又はゆうちょ銀行・郵便局でお支払いください。

振替払込請求書 兼受領証	ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口でお支払いをした場合
振込受領書	コンビニでお支払いをした場合
ご利用明細票	ゆうちょ銀行又は郵便局のATM（現金自動預金支払機）でお支払いをした場合

※ お支払い後は、払込みの取扱印を受けた「振替払込請求書兼受領証」、「振込受領書」、「ご利用明細票」のいずれかを申込書の裏面にのり付けしてください。

注)過去に、郵便局で支払いをされたのに、コンビニの振込受領書を貼付している事例がありました。**必ず払込み取扱印を受けた振替払込請求書兼受領証等の貼付けをお願いします。**

※ 払い込まれた手数料については、払戻しをいたしませんので御了承ください。

## ◎その他

神奈川県下水道協会のホームページ(<http://www.jswa-kanagawa.jp>)を開設しております。試験・更新講習の情報その他、住所・氏名変更届・合格証又は修了証の再交付申請書等がダウンロードできますので御利用ください。

[更新講習申込及び問合せ先]

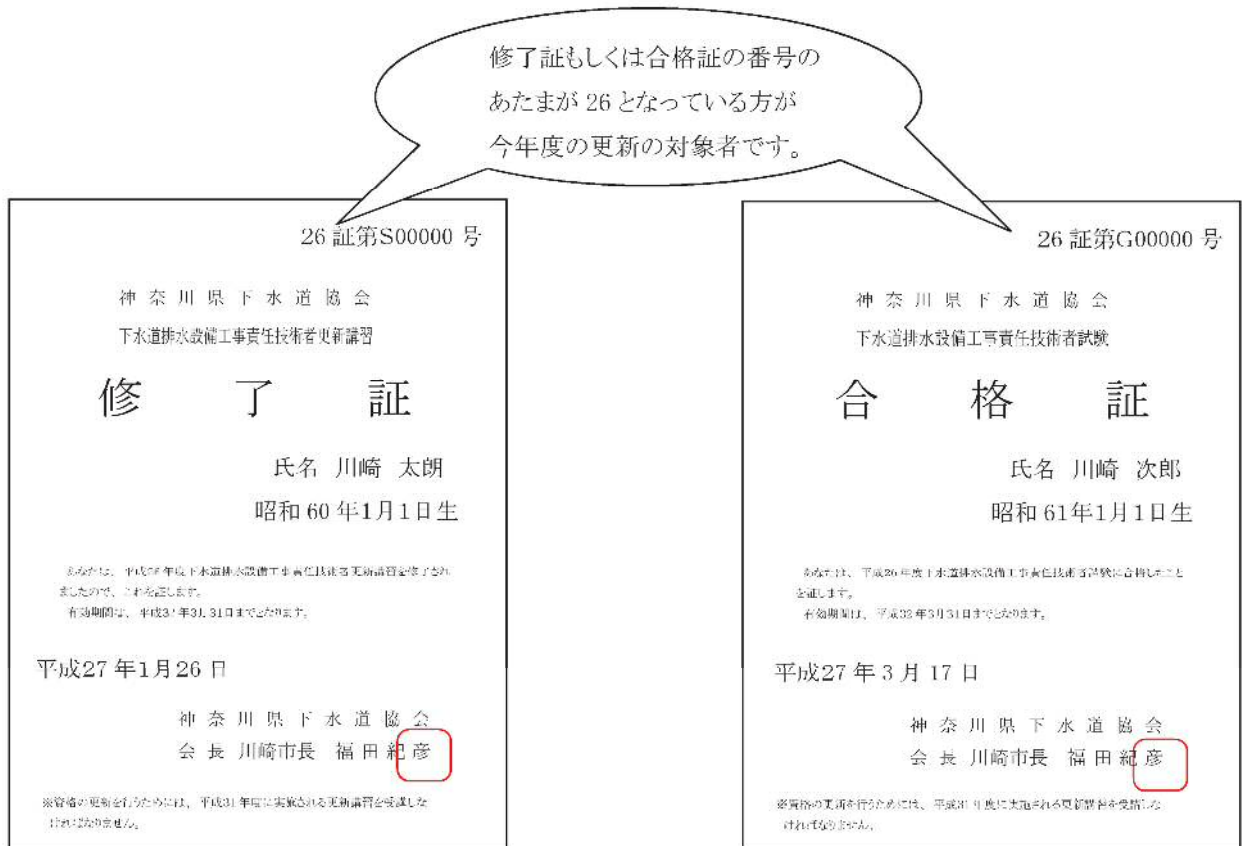
神奈川県下水道協会 更新講習業務委託先  
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル内  
東京都下水道サービス株式会社管路部土木技術課  
電話03-3241-0843

主催：神奈川県下水道協会

## よくある御質問

**質問:職場の同僚にはこの通知が来ていないのですが?**

答え:今年度の更新講習の対象者は、合格証・修了証の有効期限が令和2年3月31日までの方(平成26年度神奈川県下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した方又は平成26年度神奈川県下水道排水設備工事責任技術者更新講習を修了した方)です。(※合格証・修了証の有効期間の表示は、平成32年3月31日までと記載されています。)年度の御確認をお願いします。住所変更届をしていない場合には通知が届きませんので、至急住所変更の手続きをお願いします。



**質問:資格を現在使っていないが更新は必要ですか?**

答え:受講しない場合、各市町村での責任技術者登録ができなくなります。この講習会を受講しますと令和6年度までの5年間は責任技術者登録ができるようになります。

**質問:修了証は他の都道府県で使えますか?**

答え:神奈川県内のみ有効なものとなっております。

**質問:責任技術者証を再発行してほしい。**

答え:責任技術者証は神奈川県内の市町村で発行しているものです。神奈川県下水道協会では発行しておりません。神奈川県下水道協会が発行しているのは**修了証又は合格証**のみです。責任技術者証についてのお問合せは各市町村の排水設備を担当する窓口をお願いします。

お問合せ窓口につきましては、神奈川県下水道協会のHPを御参照ください。

<http://www.jswa-kanagawa.jp/>